



2010年10月6日

報道関係者各位

楽天証券株式会社

51 単元以上の信用新規売り注文が可能になります

楽天証券株式会社(代表取締役社長:楠 雄治、本社:東京都品川区)は、2010年10月12日(火・予定)の約定分より、信用取引で、新規売り注文を発注なさる際の注文可能数量を拡張いたします。

弊社で提供している信用取引は、従来、信用新規売り注文を発注なさる場合は、50 単元までを上限に注文を受付しておりましたが、「空売り規制」に抵触しない範囲の注文について、このたびお客様からの要望の多かった信用新規売り注文の 51 単元以上でも注文を受け付けいたします。本対応により、信用取引をなさるお客様の利便性がさらに向上いたします。

※ ただし、規制に抵触した場合には、金融商品取引所で注文が受けられず、エラーとなり注文が失効します。

今後も、弊社ではお客様の利便性を第一に考え、サービスの拡充を図ってまいります。

■ 対応日

2010年10月12日(火・予定)約定分より

【手数料等およびリスクの説明について】

弊社の取扱商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。各商品等へのご投資にかかる手数料等およびリスクについては、楽天証券ホームページの「投資にかかる手数料等およびリスク」ページに記載されている内容や契約締結前交付書面等をよくお読みになり、内容について十分にご理解ください。

商号等:楽天証券株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第195号

加入協会:日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会